一般国道１号関バイパス

埋蔵文化財発掘調査概報１

小野城跡（第４次）

２００８・11

三重県埋蔵文化財センター

例　　言

1　本書は、三重県が国土交通省中部地方整備局から委託を受けた平成19年度一般国道1号関バイパス建設予定地にかかる埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。

2　調査にかかる費用は、国土交通省中部地方整備局が負担した。

3　発掘調査は、次の体制により実施した。

・調査主体　三重県教育委員会

・調査担当　三重県埋蔵文化財センター

調査研究Ⅱ課　　課　長　田村陽一　主　査　竹田憲治　主　事　勝山孝文

総務課　　主　事　金森　功（経理担当）

・発掘調査受託機関　安西工業株式会社

4　調査期間中には、下記の協力を得た。記して謝意を表したい。

亀山市　亀山市教育委員会　亀山市小野町自治会

5　本書作成は、発掘調査担当者のほか、長谷川哲也・水谷豊が行った。

6　図版における方位は、国土調査法による世界測地系を基準とし、方位の表示は座標北を用いた。なお磁北方位は、西偏６°50′である。（平成14年）

7　本書で使用した土色・胎土の色調は、小山・竹原編『新版標準土色帖』（9版1989年）による。

8　本書で用いた遺構表示記号は、下記のとおりである。

ＳＢ：掘立柱建物　　ＳＤ：溝　　ＳＫ：土坑　　ＳＲ：道路

本　文　目　次

第１章　前言 ・・・・・・・・・・（竹田憲治・水谷豊）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第２章　位置と環境 ・・・・・・・（竹田憲治・長谷川哲也）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
第３章　遺構 ・・・・・・・・・・（長谷川哲也）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
第４章　遺物 ・・・・・・・・・・（長谷川哲也）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
第５章　まとめ ・・・・・・・・・（長谷川哲也）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

挿　図　目　次

第１図　一般国道１号関バイパス計画路線上に所在する遺跡位置図（１：25,000）・・・・・・・4
第２図　大地区割図（１：10,000）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第３図　調査区位置図（１：5,000）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第４図　発掘調査前地形測量図（１：2,500）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第５図　遺跡位置図（１：50,000）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
第６図　ＳＢ4001・ＳＢ4002実測図（１：100），
　　ＳＫ4007・ＳＫ4009・ＳＫ4015平面図・土層断面図（１：50）・・・・・・・・・・・・12
第７図　遺構平面図（１：250）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13、14
第８図　出土遺物　１～17（１：４），18（１：２），19・20（２：３）・・・・・・・・・・・・15

挿　表　目　次

第１表　一般国道１号関バイパス埋蔵文化財発掘調査一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

図　版　目　次

図版１　調査区全景（西上空から）
　　ＳＢ4001（西から）／ＳＢ4001柱穴内根石／ＳＲ4018（西から）／ＳＫ4016（北から）・・10
図版２　出土遺物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

第１章　前　　言

１　一般国道１号関バイパスの概要

国道１号線は、古くは畿内と東国を結ぶ道に起源を持つわが国陸上交通の重要路線である。特に今回、事業が行われることになった亀山市神辺地区から関地区にかけては、古代には鈴鹿関が置かれ、江戸時代には東海道・伊勢街道・大和街道の結節点である関宿が置かれた所である。この地域は現在も一般国道１号・25号、近畿自動車道などの幹線道路の結節点である。これらの道路は交通需用が高く、亀山インターチェンジ付近は、交通量の増加、車両の大型化・高速化への対応が迫られるようになってきた。

国土交通省は、その要望に答えるため、国道１号関バイパス（以下、「関バイパス」と記述）を建設することを決定した。関バイパスはすでに供用されている鈴鹿峠バイパスと亀山バイパスを直結するもので、総延長は約7.1ｋｍの道路である。

２　調査に至る経過

関バイパスについては、平成元年に国土交通省（当時　建設省）から三重県教育委員会に路線内の埋蔵文化財の有無に関する照会があり、その取扱いに関する協議が開始された。県教育委員会では、関係市町との情報交換を行うとともに、平成４年５月に全路線の埋蔵文化財の有無・現況を調査し、『関バイパス埋蔵文化財分布調査報告』を提出した。その後は、工区ごとに詳細な埋蔵文化財の有無確認とその保護のための協議を行うことになった。

平成７年度には、亀山市太岡寺町～小野町間（第１工区）で、薮内遺跡、於登志遺跡、木下町Ａ遺跡、下川原遺跡の４か所で埋蔵文化財が存在することが確認された。同時に発掘調査体制について、三重県教育委員会と亀山市教育委員会が協議を行い、現地での発掘調査については三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センターの指導のもと、亀山市教育委員会が主体となって行うことになった。

この協議を踏まえ、亀山市教育委員会は平成14年度から三重県教育委員会とともに保護協議、範囲確認調査、発掘調査を行った。その経過と成果については、『一般国道１号関バイパス埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ　於登志遺跡』（亀山市教育委員会、2005年）で報告されている。

亀山市小野町～関町鷲山間（第２工区）にはすでに小野城跡が存在することが指摘されていたが、平成18年度には、新たに走り下（はしげ）遺跡、長田（おさだ）遺跡、大冷ケ（おびやけ）遺跡の３か所に埋蔵文化財が存在することが確認された。三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター、亀山市教育委員会は、国土交通省とこれらの保護のための協議を重ねたが、現状保存は困難という結論に達し、小野城跡については、平成19年度から発掘調査を開始し、ほかの３遺跡については平成20年度から第１次調査を行い、その後の取扱いを協議することになった。

３　平成19年度の現地調査

平成19年度の埋蔵文化財発掘調査委託契約は、国土交通省中部地方整備局長と三重県知事との間で、５月15日に締結した。また、10月31日に第１回変更契約を、２月１日に第２回変更契約を行っている。

発掘調査と工事の円滑な推進を図るため、５月14日に国土交通省北勢国道事務所、亀山市教育委員会、三重県教育委員会文化財保護室、三重県埋蔵文化財センターの四者で協議を行った。６月26日には国土交通省北勢国道事務所と三重県埋蔵文化財センターで、８月８日には国土交通省北勢国道事務所、三重県教育委員会文化財保護室、三重県埋蔵文化財センターで、11月19日には国土交通省北勢国道事務所と三重県埋蔵文化財センターで、12月５日には国土交通省北勢国道事務所、三重県県土整備部高速道・道路企画室、三重県高速道推進北勢プロジェクト、三重県教育委員会文化財保護室、三重県埋蔵文化財セ

ンターで、12月28日には国土交通省北勢国道事務所、三重県埋蔵文化財センターで協議を行った。

小野城跡のような地表に遺構が露出している遺跡では、発掘調査の前に地表面を観察し、土塁や堀、斜面の状況を確認しておく必要がある。発掘調査前の平成19年４月26日に亀山市教育委員会の協力を得て城跡全域の地表面観察を行った。その成果をもとに平成19年８月から平成20年１月に事業地内の事前測量を行い、１：500、１：1,000の「地形図」（地目・構造物・地割と等高線を記載した図）、「遺構図」（「地形図」に土塁や堀などの遺構を記載した図）及び「横断図」を作成した。

発掘調査は、９月３日から１月31日まで実施した。本年度の調査面積は、2,315㎡である。調査に当たっては、安西工業株式会社に発掘作業（作業員及び重機などの掘削作業）及び現況の地形測量・遺構図作成作業を委託した。

また、文化財保護法関係の諸通知は、以下のとおりである。

1　発掘通知（三重県文化財保護条例第48条第１項、国土交通省→三重県教育長）

・平成19年６月１日付け　国部整北調第28号

2　発掘調査の実施報告（文化財保護法第99条、三重県埋蔵文化財センター所長→三重県教育長）

・平成19年９月７日付け　教埋第208号

3　文化財発見・認定通知（遺失物法、三重県教育長→亀山警察署長）

・平成20年１月８日付け　教委第12－4-14号

4　記録と保存の方法

(1)大地区割

一般国道１号関バイパス計画路線上にかかる小野城跡は52,000㎡と広大な面積を有することから、今後の発掘調査も加味して、亀山市教育委員会と協議し、100m四方の大地区割を設定した。平成19年度の第４次調査では、Ｋ区とＪ区の一部、2,315㎡を発掘調査した。

(2)地区設定

調査区内は、４m四方の升目で区切ることによって小地区（グリッド）を設定している。北西隅をそのグリッド名とし、東西にアルファベットを使用、北から数字を付与している。なお、この地区設定は国土座標と一致している。

(3)遺構カード・遺構略測図

遺構カードは、遺構検出後、掘削するまでに記入し、遺構の重複関係、埋土の色調・状態などを明示している。遺構番号については、溝・土坑・道などについては遺跡全体の通し番号とした。なお、第４次調査ということから4000番代から付与した。この遺構カードをもとにして1/100の略測図を作成した。

(4)遺構図

調査区の平面図は、1/20で手描き実測を行った。また、南・西壁・中央部分土層断面図は1/20で作成した。

(5)遺構写真

遺構関連の写真は、重要なものを４×５判で撮影し、補助・メモ的に35㎜判を使用した。それぞれのフィルムは、基本的に白黒とカラーリバーサルを同時に作成している。さらに、ラジコンヘリによる空中写真撮影を行った。

5　公開普及

発掘調査に伴う公開普及活動としては、現地説明会の開催、小野城跡発掘調査ニュース・国道１号関バイパス発掘調査ニュースの発行などを行った。

現地説明会は、11月24日に小野城跡発掘調査現場で実施した。当日は晴天に恵まれ約80名の参加者があり、遺跡の中を歩き、出土した遺物を間近で見ていただくことができた。

地元の方々や関係者に発掘調査の成果の速報を知っていただくために、小野城跡発掘調査ニュースを随時作成・配布した。今年度は、第1～7号と、発掘調査に合わせて特別号を配布した。国道１号関バイパス発掘調査ニュースは、３月に№１を発行した。

6　関整理所

現地調査・整理作業を円滑に行うため、平成19年７月より新たに関整理所を立ち上げた。亀山市教育委員会から亀山市文化財関整理所（旧関町給食センター）の建物を借用することとなった。

小野城跡現地説明会の様子

関整理所

工区		遺跡名	所在地	調査年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20（予定）	備考
1工区	1	しもかわらいせき 下川原遺跡	亀山市太岡寺町	範囲確認	290							亀山市教育委員会調査
				本調査								
	2	やぶうちいせき 藪内遺跡	亀山市太岡寺町	範囲確認								調査対象地から除外
				本調査								
	3	このしたちょうえーいせき 木下町A遺跡	亀山市木下町・山下町	範囲確認		32						亀山市教育委員会調査
				本調査								
	4	おとしいせき 於登志遺跡	亀山市山下町	範囲確認								亀山市教育委員会調査
				本調査		450						
小　計				範囲確認	290	32	0	0	0	0	0	
				本調査	0	450	0	0	0	0	0	
2工区	5	おのじょうあと 小野城跡	亀山市小野町	範囲確認								
				本調査						2,315	5,300	
	6	はしげいせき 走り下遺跡	亀山市関町会下走り下	範囲確認								
				本調査								
	7	おさだいせき 長田遺跡	亀山市関町会下長田	範囲確認								
				本調査								
小　計				範囲確認	0	0	0	0	0	0	0	
				本調査	850	0	0	0	0	2,315	5,300	
3工区	8	おびやけいせき 大冷ケ遺跡	亀山市関町鷲山大冷ケ	範囲確認							1,200	
				本調査								
	9	かみしんでんいせき 上新田遺跡	亀山市関町市瀬上新田	範囲確認								
				本調査								
	10	ごんげんおきいせき 権現沖遺跡	亀山市関町市瀬権現沖	範囲確認								
				本調査								
	11	くつかけいせき 沓掛遺跡	亀山市関町沓掛	範囲確認								
				本調査								
	12	にしやけじぞういせき 西焼地蔵遺跡	亀山市関町沓掛西焼地蔵窯出	範囲確認								
				本調査								
小　計				範囲確認							1,200	
				本調査							0	

単位m²

※　１工区に所在する下川原・木下町A・於登志遺跡の発掘調査は亀山市教育委員会が実施している。

第１表　一般国道１号関バイパス埋蔵文化財発掘調査一覧

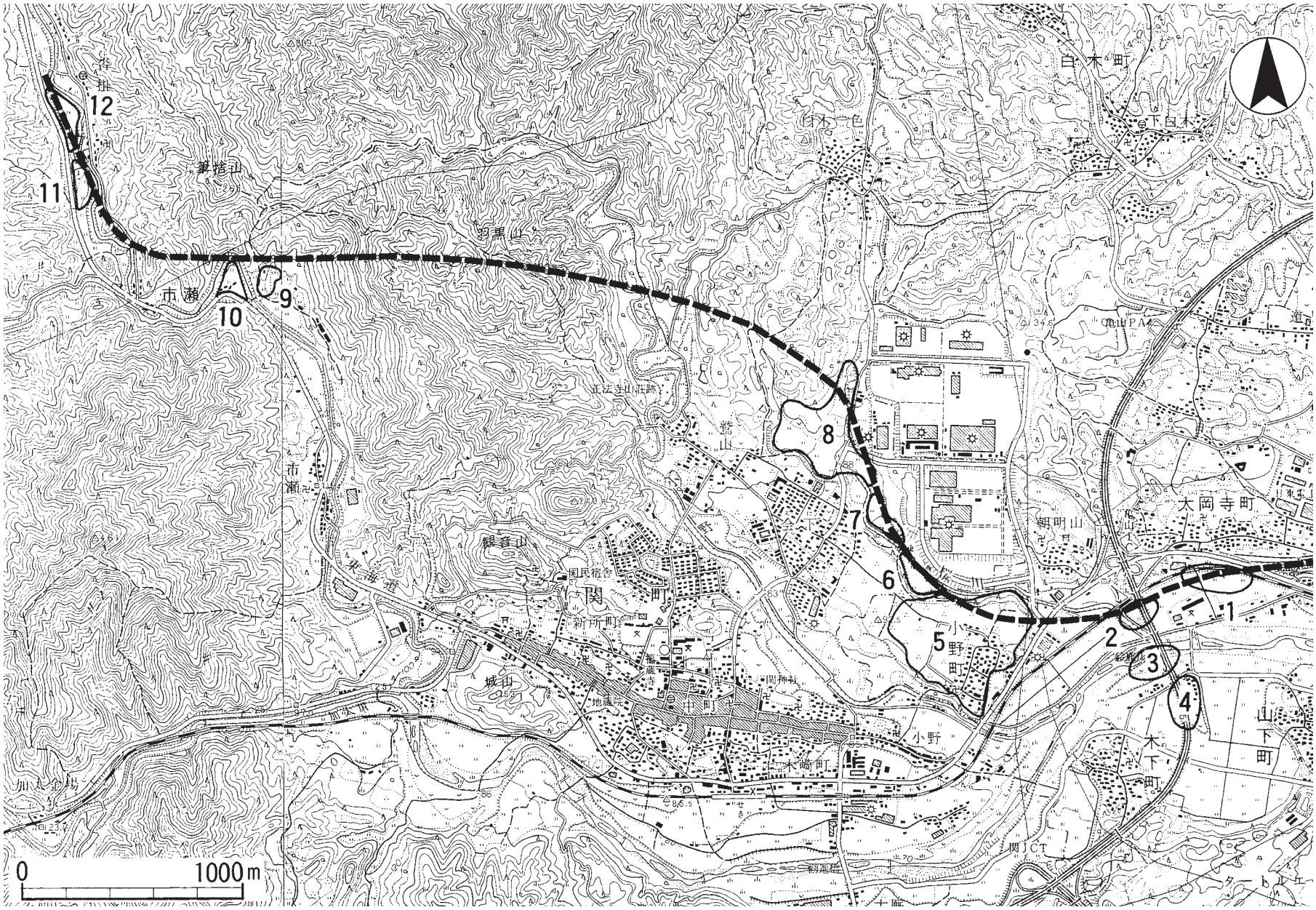

第１図　一般国道１号関バイパス計画路線上に所在する遺跡位置図（１：25,000）（国土地理院１：25,000『亀山』『鈴鹿峠』から）

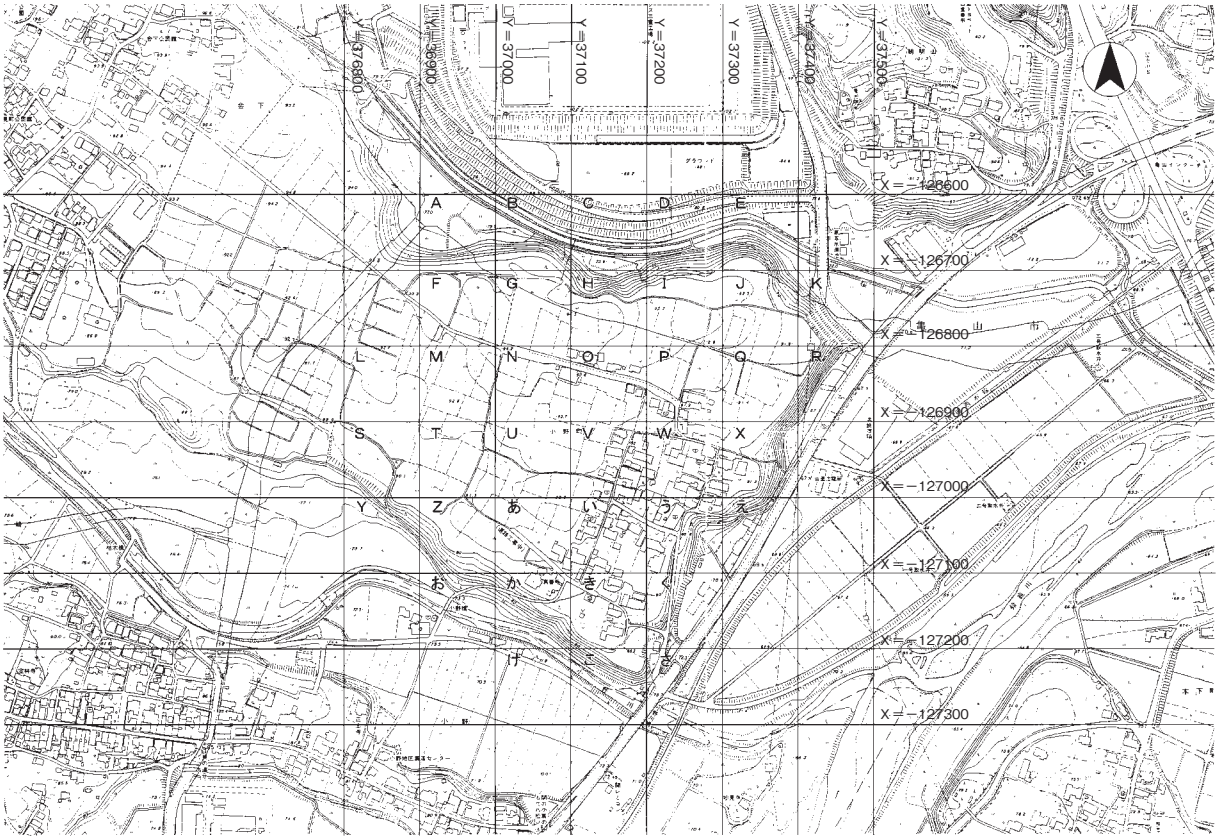

第２図　大地区割図（１：10,000）（『亀山市都市計画図３』１：2,500から）　0　500m

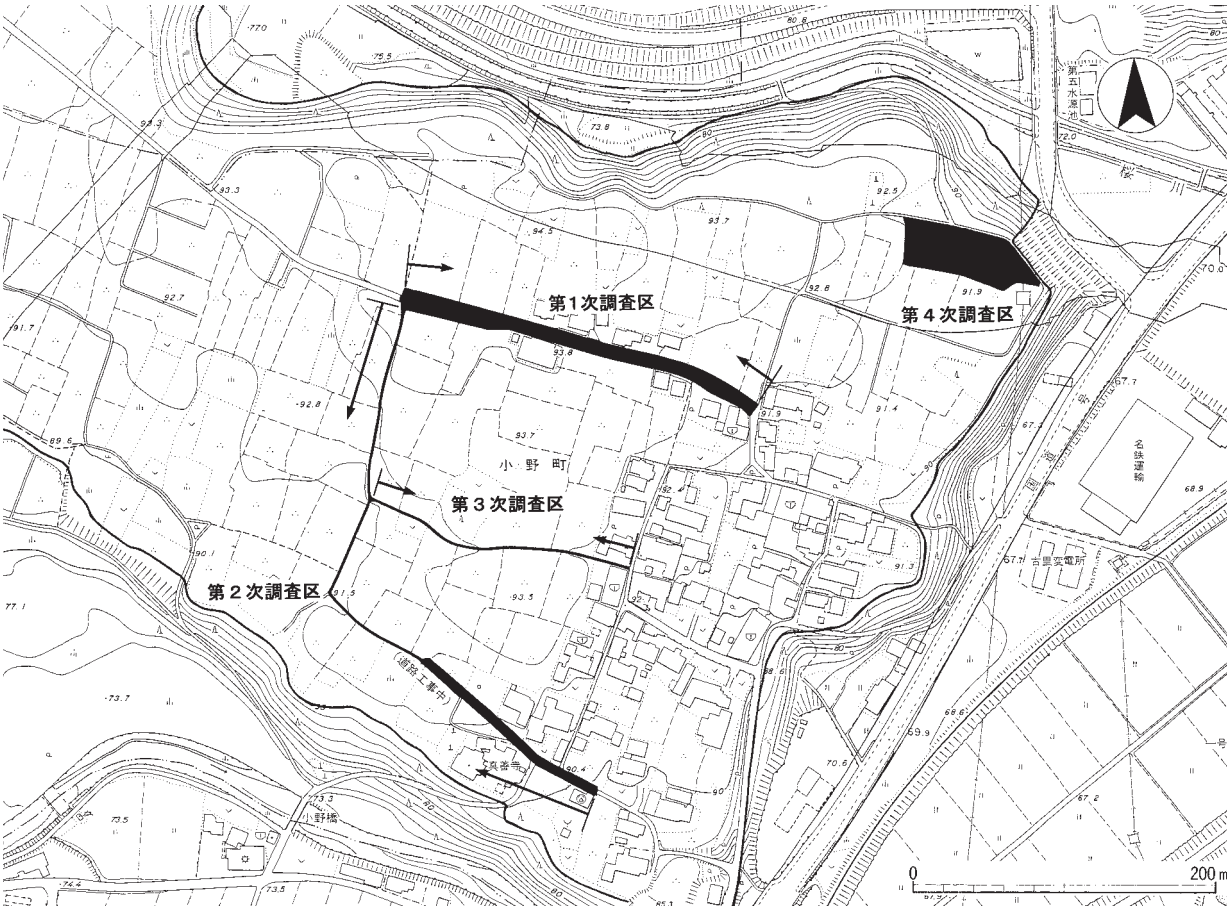

第３図　調査区位置図（１：5,000）

第４図　発掘調査前地形測量図（１：2,500）

第２章　位置と環境

小野城跡(１)は、亀山市小野町に所在する周知の遺跡である。城主については、鎌倉時代に伊勢国の平氏の残党を率いて鎌倉幕府に反抗した「三日平氏の乱」の首謀者である「若菜五郎」や、室町時代から戦国時代に鈴鹿郡を支配していた関氏の家来であった「小野氏」とされている[1]。現在でも字「殿内」や字「大堀」には巨大な土塁や堀が残っている。

小野城跡周辺では、一般国道１号亀山バイパスや近畿自動車道名古屋関線（東名阪）亀山直結線、市道改良工事や住宅団地造成等に伴い発掘調査が数多く実施されている。小野城跡についても亀山市教育委員会により平成元年、８・９年、14年度の３次にわたる発掘調査が実施され、古代～近世の遺物、掘立柱建物や道路跡、鋳造関連土坑等が確認されている[2]。周辺の歴史環境については、これまでの発掘調査報告書に述べられているので[3]、本書では中世における小野城跡をとりまく状況について触れることにする。

地形　鈴鹿山系に源を発する鈴鹿川は、いくつかの支流と合流しながら東流し伊勢湾に注ぐ。特に中流域には河岸段丘が発達しており、多くの遺跡が段丘上に立地する。今回発掘調査を行った小野城跡も、鈴鹿川左岸の河岸段丘上に立地する。段丘面の標高は92m前後で、段丘崖の比高は25m程である。

段丘の北には桜川、南には小野川が流れ、両河川と鈴鹿川とで城跡の三方を囲む形になっている。

交通　現在、国道１号線、25号線（名阪国道）、近畿自動車道名古屋線（東名阪）、近畿自動車道名古屋神戸線（新名神）等、基幹道路やJR関西本線・紀勢本線等の鉄道が結節する交通の要衝である。

亀山市は古代から畿内と東国を結ぶ結節点であり、幹線道路（いわゆる東海道）が通っており、交通の要衝であった。畿内から東国へ向かうに際して利用された古代の東海道は、初め、伊賀北部から加太越を経由し鈴鹿川流域に出ていた。その後、都が京都に移されると、道筋も手直しがなされ、近江国から鈴鹿峠を経由して関・亀山方面に出るルートに変更された。ルート上の関連施設として、鈴鹿関、伊勢国府・国分寺がある。当地域には軍事上の拠点として鈴鹿関が置かれ、延暦８年（789）まで存続した。鈴鹿関の所在地や実態については、不明な点が多かったが、平成17年度から亀山市教育委員会が実施している旧関町内域の遺跡分布調査によって、鈴鹿関西城跡の一部であったと考えられる築地塀跡が、観音山裾部（亀山市関町新所西町北地内）で確認された。周辺で採取された瓦の年代観から奈良時代中頃以降の遺構と推定されている[4]。

歴史　中世集落としては、忍山遺跡(８)、大藪遺跡(10)、糀屋垣内遺跡(９)、山城遺跡、大鼻遺跡(６)などがあげられる。忍山遺跡は野村町に所在し、12世紀から14世紀と思われる掘立柱建物７棟が検出されている[5]。大藪遺跡は羽若町に所在し、11世紀から14世紀と思われる掘立柱建物が10棟以上検出されている[6]。隣接する糀屋垣内遺跡では、12世紀後半から14世紀中頃にかけての掘立柱建物37棟、鍛冶工房とされる遺構が検出されている[7]。山城遺跡は川合町に所在し、掘立柱建物が３棟検出されている[8]。山茶椀を中心に土師器皿、南伊勢系鍋、輸入陶磁が出土しており、時期としては12世紀中頃から14世紀と思われる。大鼻遺跡は太岡寺町に所在し、11世紀から14世紀と思われる掘立柱建物45棟が検出されている[9]。

中世城館としては、北伊勢に勢力を誇った国人領主関氏関連のものが見られ、走り下城跡(５)、正法寺山荘跡(２)、沢遺跡・山下城(７)、亀山城跡(11)があげられる。太岡寺町の丘陵に所在する走り下城跡からは、建物跡は見つかっていないが、溝や門、土塁が検出されている。城の立地としては北と西の後背は山地、南は急峻な崖、東は緩やかな斜面と谷の入り口を有している。こうしたことから東側に対して防備する形状を示している。城館というよりは、有事の際のみに使用される軍事施設であったことが窺われる。亀山隆氏は、南に所在する小野城の出城的な性格を持ち、「城」というよりも「堡塁」に近いと推測している[10]。国史跡正法寺山荘跡は、関盛貞が永正年間（1504～1521）の初めに、本拠地の若山城（亀山城の一隅）の山荘として、羽黒山麓に築いたとさ

れている。発掘調査では、礎石建物、掘立柱建物、石組井戸、整然と石積みされた排水溝などが検出され、また北宋銭・釘・瓦・天目茶椀・鉄釉皿・擂鉢・青磁・白磁なども出土している[11]。沢遺跡・山下城は鈴鹿川右岸の山下町に所在する。発掘調査において、溝２条と土坑１基が検出された。14世紀後半から15世紀にかけて存在したと考えられる。他にも中世に相当する遺構として、幅４ｍを超える規模を持つ溝が検出され、中世城館の構造物の一部と考えられるが、遺物が細片を除いて出土していないため、時期を特定するには至っていない[12]。また、沢遺跡・山下城の南には、関実忠が久我の館（亀山市関町）から若山城に移り住むまでの間、住んでいた居館があったとされている。しかし、発掘調査からはこの時期の遺物は発見されておらず、沢遺跡・山下城が直接関実忠の居館跡に関係するものとは考えにくい。亀山城は、文永２年（1265）に関実忠によって若山に築城された。関盛忠の天文から弘治年間（1532～1558）には東海道や城下の整備が進み、すでにかなりの集落ができていたと思われる。その後、織田信長の侵攻を受け、天正18年（1590）に、岡本宗憲が豊臣秀吉から拝領し、天守、本丸、二之丸、三之丸等、その後の亀山城の母体となる城が形成されたとされる[13]。中世寺院としては、瑞光寺(３)、正法寺(２)があげられる。瑞光寺は関町木崎に所在し、寺伝によれば、応安４年（1371）太源宗真の創立とされている。関氏の庇護を受けたと伝えられ、12代豊屋永隆の代に、三日城山の古河上から現在地に再興したとされている[14]。

また、正法寺は、永正年間（1504～1521）に関盛貞により京都大徳寺（京都市北区）の末寺として創建されたと伝えられる。盛貞は何似斎と号し、連歌師宗長と親交があり、宗長はこの地を訪れている[15]。

註

①『三重県郷土資料叢書　第30集　亀山地方郷土史　第１巻』三重県郷土資料刊行会　1970.3

②『亀山市文化財調査報告7　小野城跡』亀山市教育委員会　1991

③『勢武谷遺跡　第１次発掘調査報告書』三重県埋蔵文化財センター　2007.3　など

④『亀山市文化財調査報告29　鈴鹿関跡　第１次発掘調査概報』亀山市教育委員会　2007.3

⑤『忍山遺跡』亀山市教育委員会　1994.3

⑥『大藪遺跡』亀山市教育委員会　1997
「Ⅲ　大藪遺跡」『一般国道１号亀山バイパス埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ』三重県埋蔵文化財センター　1990.3

⑦『糀屋垣内遺跡』亀山市教育委員会・三重県埋蔵文化財センター　1994.3

⑧『山城遺跡・北瀬古遺跡』三重県埋蔵文化財センター　1994.3

⑨『大鼻遺跡』三重県埋蔵文化財センター　1994.3

⑩『走り下城跡』亀山市教育委員会　1989.3

⑪『史跡正法寺山荘跡発掘調査・整備報告』関町教育委員会　1987.3

⑫『沢遺跡発掘調査報告書Ⅱ』亀山市教育委員会　1990.3

⑬『三重県の地名』平凡社 1993

⑭註⑬に同じ

⑮註⑬に同じ

その他、以下の文献を参考にした

『三重の中世城館』三重県教育委員会　1976

『東海の中世集落を考える』　第９回東海考古学フォーラム尾張大会実行委員会　2002

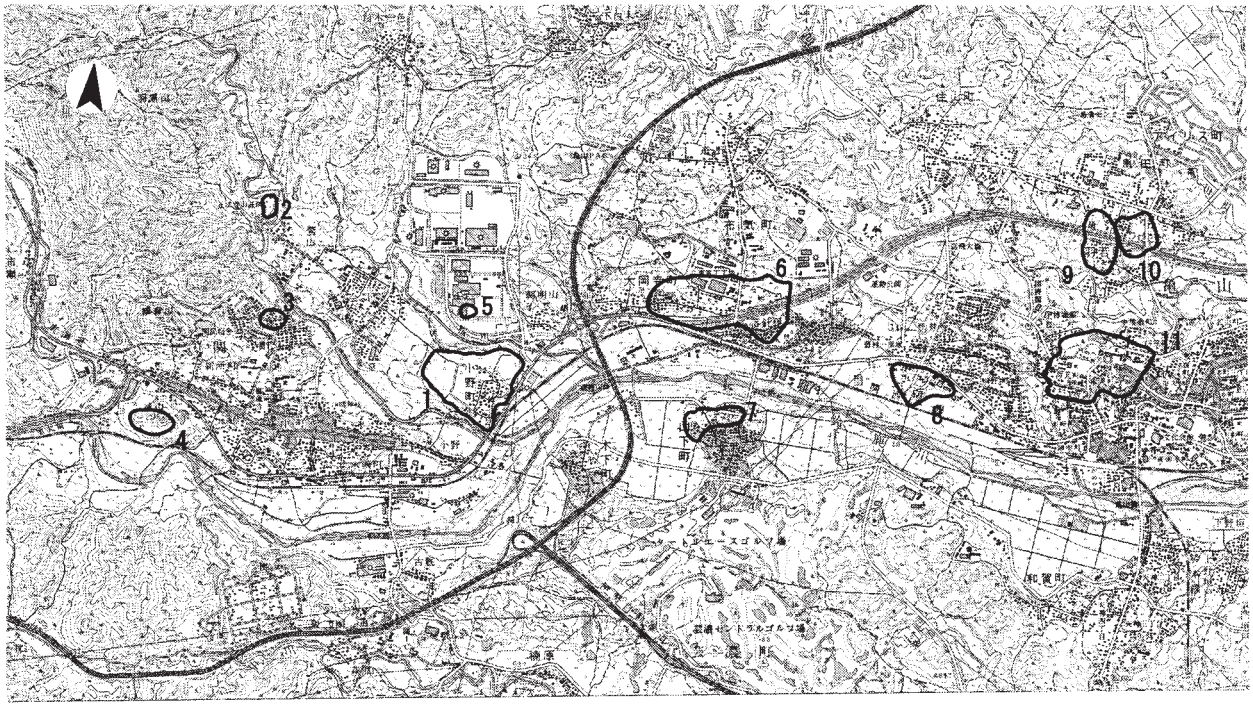

1 小野城跡
2 正法寺山荘・正法寺
3 瑞光寺
4 新所城跡
5 走り下城跡
6 大鼻遺跡
7 沢遺跡・山下城
8 忍山遺跡
9 糀屋垣内遺跡
10 大藪遺跡
11 亀山城跡

0　2km

第５図　遺跡位置図（１：50,000）（国土地理院１：25,000『亀山』から）

写真図版　1

調査区全景（西上空から）

ＳＢ４００１（西から）

SR４０１８（西から）

ＳＢ４００１柱穴内根石

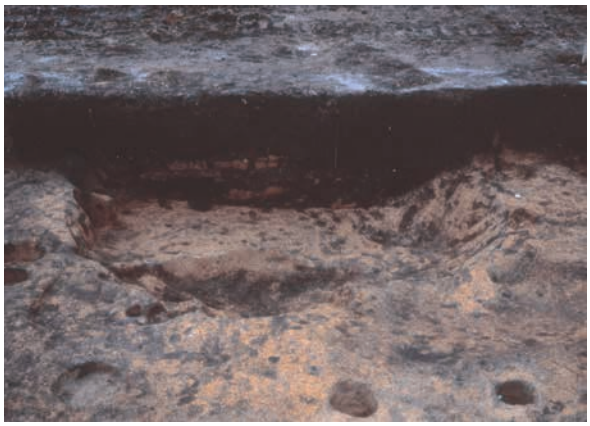

SK４０１６（北から）

第３章　遺　　構

１　基本層序

調査地は標高92m前後の段丘上に位置する。北方向と東方向は崖になっており、このため、地形も南から北へ、西から東へかけて若干ではあるが下傾斜している。現況は茶畑で、基本層序は、１層暗赤褐色土（表土・耕作土）、２層黒褐色土、３層黄橙色土（地山）である。２層はいわゆる黒ボクで、遺構はその２層上面より切り込まれているが、削平などにより、２層は安定して存在していなかったため、３層上面を遺構検出面とした。

調査面積は2,315㎡である。

２　遺構

掘立柱建物３棟、道路跡１条、土坑11基、溝８条、多数のピットが検出された。以下、主な遺構について記述する。

〈掘立柱建物〉

ＳＢ4001　調査区南側のV22、W21～23で検出された。南側が調査区外に延びるため全体の規模は不明だが、桁行３間以上×梁行２間（６m以上×2.5m）の規模を有する側柱の建物である。柱穴の底に「根石」が据えられていたものも存在する。出土遺物としては、南伊勢及び京都系の土師器皿、瀬戸美濃産卸皿で、時期としては室町時代である。

ＳＢ4002　調査区ほぼ中央部のU18～20、V18～20、W18～20で検出された。桁行４間×梁行３間（9.3m×６m）の規模を有する総柱の建物である。周囲には多数の柱穴があり、周囲に何棟かの小規模な建物が存在した可能性がある。出土遺物は、土師器鍋小片・山茶椀（藤澤編年５型式か[1]）・常滑産陶器甕で、時期としては鎌倉時代である。

ＳＢ4023　調査区西部、K19・20、L19・20で検出した遺構である。西側は調査区外のため全体の規模は不明であるが、桁行３間以上×梁行２間（5.8m以上×3.8m）の側柱建物である。遺物には山茶椀があり、鎌倉時代の遺構と考えられる。

〈道路跡〉

ＳＲ4018　小野城跡の所在する丘陵の北東から斜面を登って、西に向かっていると想定される遺構である。幅は約2.1mで、地面を掘りくぼめて造られている。また、部分的に側溝や路面と思われる砂利層も検出された。さらに、路面の下からは道路跡特有の「波板状凹凸面」[2]も見つかっている。出土遺物は、中北勢系の土師器羽釜がある。時期としては鎌倉時代から室町時代にかけてのものと考えられる。また、小野城跡の西約２㎞には、国の史跡にもなっている「正法寺山荘跡」があり、そちらにつながるための道であった可能性が窺われる。

〈土坑〉

ＳＫ4007　調査区南側のO21・22で検出された土坑である。ＳＫ4016に切られているため、規模は不明である。出土遺物は南伊勢系の土師器鍋・羽釜、中北勢系の羽釜、瓦質土器鍋で、時期としては室町時代である。

ＳＫ4016　調査区南側のN21・22、O21・22で検出された土坑である。南北2.2m以上、東西約2.9m、深さ約0.5mであり、調査区外、南へ延びている。出土遺物は、南伊勢系の土師器鍋・羽釜、青磁小片で、時期としては室町時代である。

ＳＫ4017　調査区中央部から西寄りのS20で検出された、長径約2.4m、短径約0.8m、深さ約0.2mの隅丸方形の土坑である。出土遺物は、南伊勢系の土師器皿・鍋、青磁小片で、土壙墓の可能性も考えられる。時期としては室町時代である。

ＳＫ4024　調査区南側のV21で検出された、直径約２m・深さ約0.2mの円形の土坑である。出土遺物は山茶椀で、時期としては鎌倉時代である。

註

①藤澤良祐「瀬戸古窯址群Ⅰ」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅰ』瀬戸市歴史民俗資料館　1982
藤澤良祐「山茶碗研究の現状と課題」『研究紀要第３号』三重県埋蔵文化財センター　1994.6

②近江俊秀「道路遺構の構造―波板凹凸面を中心として―」『古代文化』第47巻第４号　財団法人古代学協会1995

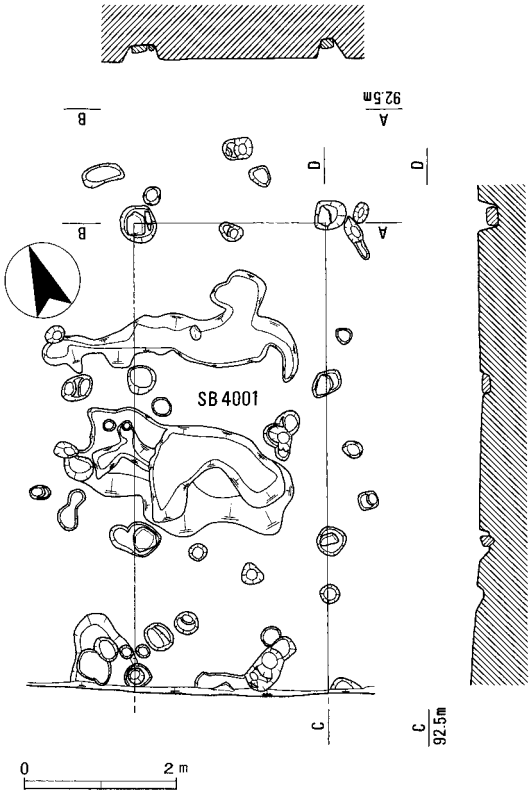

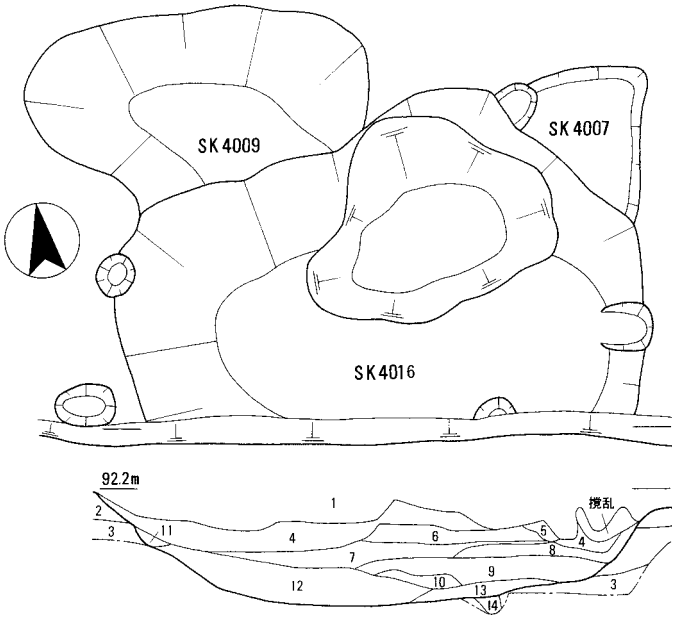

1 5YR3/2　暗赤褐色土（表土）
2 5YR2/1　黒褐色土　しまりなし
3 7.5YR8/8 黄橙色土（地山）
4 7.5YR2/2 黒褐色土＋ 7.5YR6/4にぶい橙色ブロック
5 7.5YR2/2 黒褐色土＋ 7.5YR6/4にぶい橙色ブロックが多めに入る
6 7.5YR7/6 橙色土＋　7.5YR2/2黒褐色ブロック　非常にしまる
7 5YR2/1　黒褐色土＋ 7.5YR7/6橙色粘土ブロックがわずかに入る
8 ６と同じ
9 7.5YR3/1 黒褐色土＋ 7.5YR7/6橙色ブロックが入る
10 7.5YR7/6 橙色土　よくしまる
11 7.5YR4/1 褐灰色＋　7.5YR8/6浅黄橙色ブロックが入る
12 7.5YR3/1 黒褐色土＋ 7.5YR8/6浅黄橙色ブロックが入る
13 7.5YR2/1 黒色＋　7.5YR7/6橙色ブロックがわずかに入る
14 （ピット埋土）5YR3/1黒褐色に7.5YR8/8黄橙色が混入

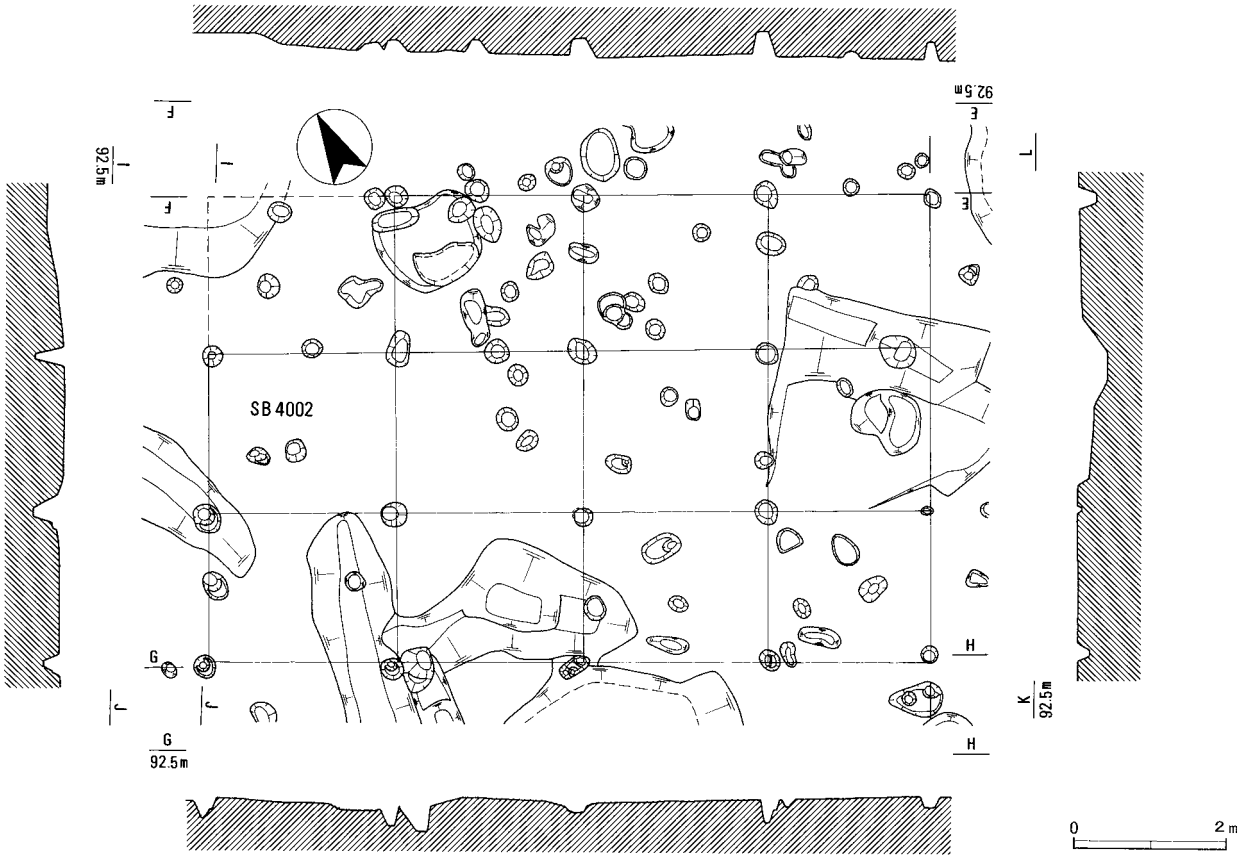

第６図　ＳＢ4001・ＳＢ4002実測図（１：100），ＳＫ4007・ＳＫ4009・ＳＫ4015平面図・土層断面図（１：50）

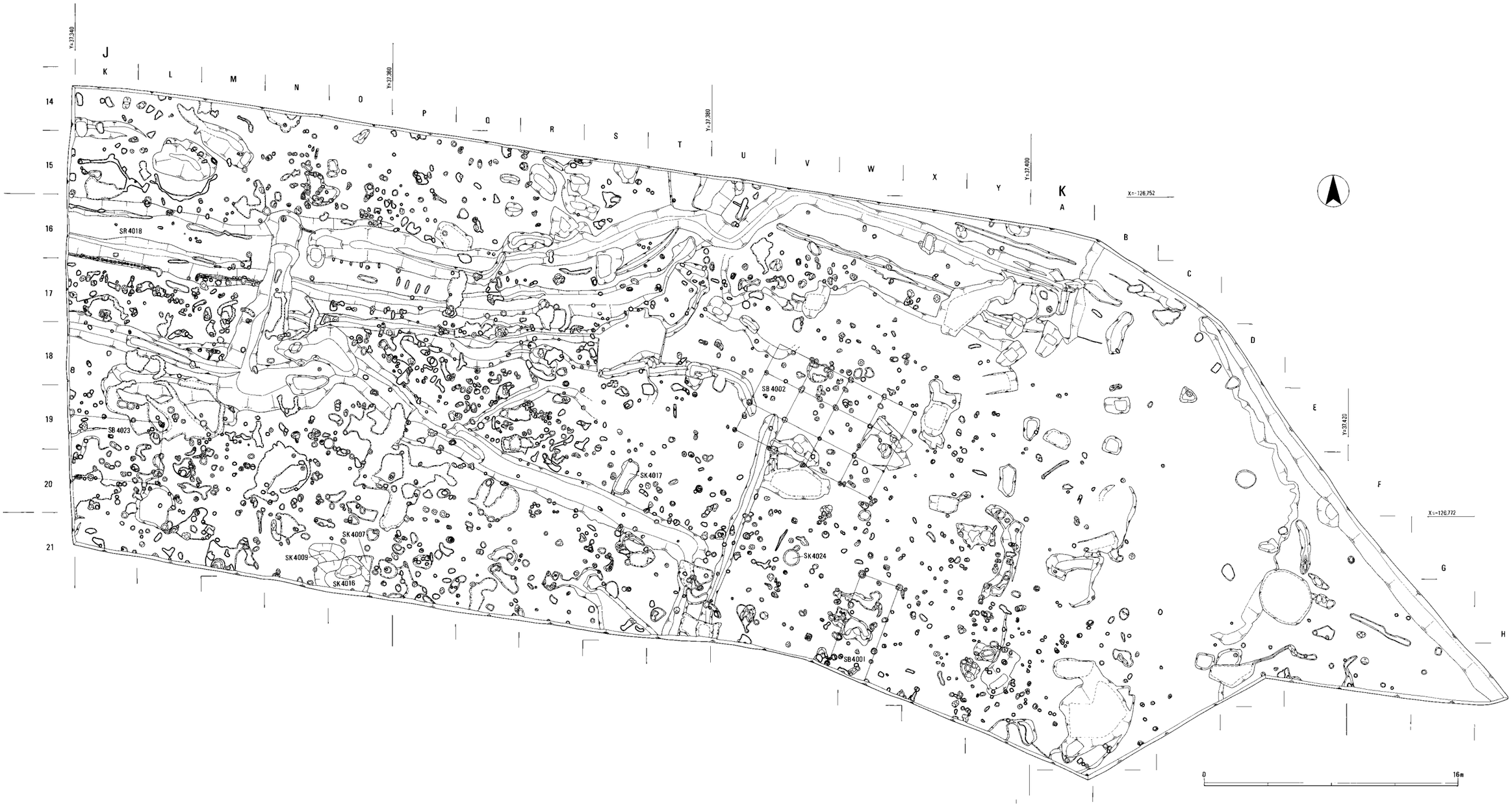

第７図　遺構平面図（１：250）

第４章　遺　　物

今回の調査で出土した遺物は、整理箱（コンテナバット）にして12箱である。中世の遺物が最も多いが、石鏃や縄文時代後期から晩期にかけての土器小片も出土している。

ＳＢ4001（１、２）出土遺物

１は瀬戸美濃産卸皿である。口径12.4cmで、口縁端部に灰釉が施されている。また、体部内面に卸目が見られる。２は土師器皿である。口径15.4cm、器高2.95cmである。色調は浅黄橙である。

ＳＫ4007出土遺物（４、６、10）

４は南伊勢系の土師器鍋小片である[1]。口縁端部は内側に折り返されており、断面が明確な三角形を呈している。また、口縁部外面に煤が付着している。時期としては15世紀から16世紀と思われる。６は南伊勢系の土師器羽釜小片である。５と同タイプと思われる。10は瓦質土器鍋である。口径31.0cmである。体部内面はミガキが施されている。

ＳＫ4008出土遺物（３、７～９）

３は陶器小皿である。底径5.0cmで、体部内面は底部内面から直線的に立ち上がっている。底部内面に指圧痕、底部外面に糸切り痕が残る。藤澤編年第７型式[2]と思われる。７は土師器鍋小片である。口縁部から底部にかけての外面に煤が付着している。三河内耳鍋の可能性がある。８は南伊勢系の土師器羽釜である。口径23.0cmで、鍔は短い。外面は口縁部から底部にかけて煤が付着している。時期としては14世紀から15世紀と思われるが、５や６より古いタイプのものと思われる。９は南伊勢系の土師器羽釜である。口径24.4cm、鍔部径30.0cmである。体部外面、鍔から下はハケメが見られる。５や６と同タイプと思われるが、前の２者に比べて作りが薄手である。

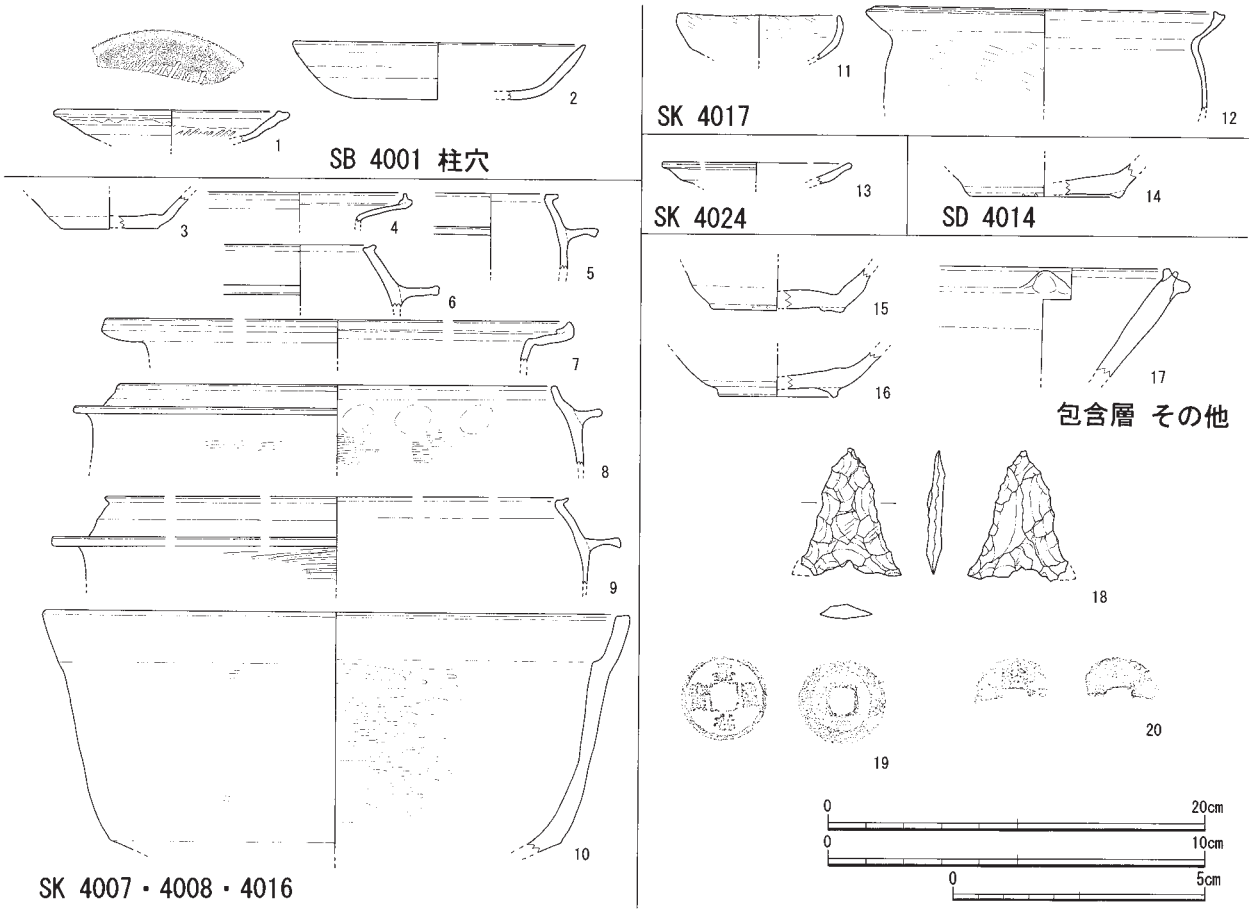

第８図　出土遺物　１～17（１：４），18（１：２），19・20（２：３）

ＳＫ4016出土遺物（５）

５は南伊勢系の土師器羽釜小片である。口縁部は直立し、口縁端部は内側に傾いている。また、口縁部から底部にかけての内面は板ナデが施されている。鍔の下側に煤が付着している。時期としては、14世紀から15世紀と思われる。

ＳＫ4017出土遺物（11、12）

11は南伊勢系の土師器小皿で、口径8.4cmである。体部外面は丸みを帯びている。12は南伊勢系の土師器鍋で、口縁端部が内側に折り返されている。口径18.0cmの小形品である。体部外面にハケメが施されている。体部外面に煤・炭化物が付着している。時期としては15世紀から16世紀と思われる。

ＳＫ4024出土遺物（13）

13は山皿である。口径10.0cmのように思えるが、口縁部に歪みがあるため、不確定である。

ＳＤ4014出土遺物（14）

14は山茶椀である。高台部径は８cmである。底部外面に糸切り痕と籾殻痕が見られる。藤澤編年第６型式②と思われる。

包含層その他出土遺物（15～20）

15は山茶椀である。高台部径は７cmである。底部内面と体部内面の境は明瞭である。底部外面に糸切り痕と籾殻痕が見られる。底部内面に炭化物が付着している。藤澤編年第７型式②と思われる。16は山茶椀である。高台部径は6.2cmである。底部外面に糸切り痕と籾殻痕が見られる。藤澤編年第６型式②と思われる。17は常滑産捏鉢である。底部内部は使用により摩耗している。18はサヌカイト製の無茎式の石鏃である。長さ2.55cm、巾2.0cm、厚さ0.3cm、重さ1.11ｇである。19は径2.4cm、厚さ0.14cmの嘉祐通宝である。20は厚さ0.1cmの開元通宝である。

註

①南伊勢系土師器については下記の文献を参考にした

・伊藤裕偉「中世南伊勢系の土師器に関する一試論」『Mie history』vol.三重歴史文化研究会　1990.5

・伊藤裕偉「東海西部（伊勢・志摩・伊賀）」『中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～補遺編』「中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～」実行委員会　2007

②山茶椀については、　藤澤良祐「瀬戸古窯址群Ｉ」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ｉ』瀬戸市歴史民俗資料館1982、「山茶碗研究の現状と課題」『研究紀要第３号』三重県埋蔵文化財センター　1994.6を参考にした

写真図版２

第５章　まとめ

小野城跡ではこれまで亀山市教育委員会により３度の発掘調査が行われている。

第１次調査は平成元年（1989）に行われた。掘立柱建物１棟、多数の区画溝、土坑、竈跡などを検出した。出土遺物には古代の須恵器蓋、中世前期の瓦器皿・山茶椀・陶器小皿（山皿）・陶器片口鉢・中世後期の土師器羽釜・常滑製品の片口鉢、近世の陶器・磁器が出土した。特に石組を持つ土坑内から出土した瀬戸美濃製品の志野向付は、17世紀初頭のもので、遺跡はこの時点まで存続していたとする[①]。

第２次調査は平成８・９年度に行われた。古代・中世の多数の柱穴（大型で方形の掘形のものを含む）、道路跡、土坑、区画溝を検出し、土師器、須恵器、緑釉陶器、山茶椀、鉄滓が出土した。

第３次調査は平成14年度に行われた。調査区が狭小であり、遺構の状況が把握しづらいものの、道路跡・土坑を確認し、須恵器、山茶椀、常滑製品の甕、青磁椀などが出土した。

今回の第４次調査では、掘立柱建物３棟、多数の溝や土坑、道路跡などを検出した。出土遺物には、土師器鍋（南伊勢系）、羽釜（南伊勢系・中北勢系）、瓦質土器鍋、山茶椀など、中世のものが多いが、若干ではあるが、縄文時代後期から晩期にかけての土器小片も出土している。

こうした調査結果の成果を踏まえて、小野城跡の立地を考えると、この地は城が築かれる以前から、人々が連綿と生活を営んでいたことが窺われる。

さらに、今回の発掘調査において、特筆されるのは調査区の中央、北東から西方向にかけて道路跡遺構が検出されたことである。前述したように、小野城跡の西約２㎞に所在する「正法寺山荘跡」につながるための道であった可能性が窺われる。また、現在、関市街から小野城跡のある台地の下をかすめて亀山へ至る近世東海道は、天正年間までは木崎から北上し、小野の台地上を通っていたというが[②]、この辺りの古代・中世の東海道のルートはまだ明らかになっていない。今後の発掘調査に待たれるところである。

広大な面積を有する小野城跡の発掘調査はまだ緒についたばかりであり、さらに西に延びていく予定である。調査区西壁で途絶えた道路跡遺構の続きが検出されることを期待したい。そして、古代・中世の東海道との関連も検証していきたい。また、小野城跡内には土塁が地上に点在している。そうした土塁の調査も行い、中世の城の規模や様相を検証していく一助にしていきたい。

註

①亀山隆『亀山市文化財調査報告7　小野城跡』亀山市教育委員会　1991

②山田木水『亀山地方郷土史』三重県郷土資料刊行会　1970

報　告　書　抄　録

ふりがな	いっぱんこくどういちごうせきばいぱすまいぞうぶんかざいはっくつちょうさがいほう１
書名	一般国道１号関バイパス埋蔵文化財発掘調査概報1
副書名	小野城跡（第４次）
巻次	
シリーズ名	一般国道１号関バイパス埋蔵文化財発掘調査概報
シリーズ番号	1
編著者名	長谷川哲也　竹田憲治　水谷豊
編集機関	三重県埋蔵文化財センター
所在地	〒５１５－０３２５　三重県多気郡明和町竹川５０３　℡０５９６－５２－１７３２
発行年月日	西暦２００８年（平成２０年）１１月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 （㎡）	調査原因
おのじょうあと 小野城跡	かめやましおの 亀山市小野 ちょうとのうち 町字殿内ほか	210	a123	３４° ５１′ ２３″	１３６° ２４′ ３１″	2007.9.3～ 2008.1.31	2,315	平成１９年度一般国道１号関バイパス建設事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
小野城跡	城館跡	中世	掘立柱建物、溝、土坑、道路跡	土師器（皿・鍋・羽釜）、陶器（山茶椀・小皿）、瓦質土器（鍋）、縄文土器、石鏃、銅銭(開元通宝、嘉祐通宝)	

要約	城跡北東部の発掘調査を行い、中世の道路跡、屋敷地を確認した。

一般国道１号関バイパス

埋蔵文化財発掘調査概報１

小野城跡（第４次）

２００８．１１

編集・発行　三重県埋蔵文化財センター

印　　刷　（有）山　文　印　刷

表紙写真：小野城跡遠景（北東上空から）